

# 今後の野菜対策の基本方向と検討課題

( 中間的整理 )

平成 1 1 年 9 月

野菜安定供給対策研究会

## 目次

頁

### はじめに

#### ．野菜対策をめぐる情勢の変化

- 1．健康・安全志向など消費者ニーズの多様化と加工・業務用需要の高まり — 1
- 2．野菜産地の変化と脆弱化の懸念 ————— 1
- 3．野菜流通の変化と輸入野菜の増加 ————— 2
- 4．今年の価格高騰の特徴とその要因 ————— 3

#### ．今後の野菜対策の基本的考え方

- 1．野菜対策の基本理念 ————— 6
- 2．今後の野菜対策の推進に当たって特に留意すべき視点 ————— 6  
健康で健全な食生活の維持・増進の観点からの野菜の積極的な評価・  
位置づけ ————— 7  
生産者や産地の活力を生かした国内生産体制の抜本的強化 ————— 8  
市場による価格形成を踏まえた生産者、流通関係者、消費者の  
主体的な活動の推進 ————— 8  
生産から流通、消費に至る一貫した取組みの推進 ————— 8

#### ．今後の野菜対策の基本方向と検討課題

- 1．野菜の積極的な評価を踏まえた情報提供等食生活・消費者対策の  
推進 ————— 1 0
- 2．産地の課題・特徴に応じた新たな野菜供給システムの構築 ————— 1 1
- 3．生産出荷安定対策、需給調整対策、追加的供給対策による総合的な  
価格高騰時対策の推進 ————— 1 5
- 4．野菜指定産地等における生産・出荷の安定化に向けた支援の強化 — 1 7
- 5．生産者主体の計画生産・出荷の取組みの促進等による需給・価格の  
安定化の推進 ————— 1 9

- ．今後の検討の進め方 ————— 2 1

## はじめに

野菜は、鮮度が要求される一方で、貯蔵が困難なこと、気象の影響による作柄変動が大きいこと、必需品的性格が強いこと等から、短期間で需給、価格のかなりの変動が避けられないという特性を有している。

野菜対策は、こうした気象変動等による供給の不安定さ、価格の大幅な変動に対処して、主要な野菜について生産の安定と消費地への安定供給を主たる目的として発足し、生産出荷安定対策、価格高騰時対策、価格低落時対策など各般の対策が実施され、今日に至っている。

しかしながら、昨年秋に野菜価格が著しく高騰した後、今年に入り、5月、6月を中心に価格が低迷し、8月に入ると一部の品目で高騰するなど昨年から今年にかけて野菜の需給と価格は大きく変動している。

このような中で、現行の野菜対策について問題点が指摘されるとともに、農業者の高齢化、量販店・外食産業等の伸長など近年の野菜の消費・生産・流通をめぐる情勢の大きな変化に対して、適切に対応していく必要性が高まっている。

このため、最近の野菜をめぐる情勢の変化を踏まえた野菜対策の機動的、効率的な実施が図られるよう、本研究会はこれまでに9回にわたって研究会を開催して、各種のヒヤリング等を行い、現在実施されている施策の評価及び今後の野菜対策の基本理念等について幅広い検討、議論を行ってきた。

この報告書は、野菜対策の基本方向と、今後、さらに検討が必要となる課題について、研究会として中間的にとりまとめたものであり、消費者・実需者、生産者、流通関係者等に向け、今後の検討・議論の材料を広く示すものである。

## **・野菜対策をめぐる情勢の変化**

野菜対策をめぐる消費、生産、流通の情勢には、以下のような特徴的な変化がみられる。

### **1．健康・安全志向など消費者ニーズの多様化と加工・業務用需要の高まり**

#### **(消費者ニーズの多様化)**

野菜の消費・需要動向は、近年の生活行動様式や嗜好の変化、健康志向の高まり等に伴って変化がみられる。具体的には、野菜の周年供給等が進展し、主要な野菜消費の全国平準化が進む一方で、地場野菜、減農薬野菜の需要の増大、消費者の鮮度、品質、健康・安全に対する志向、様々な情報提供を求めるニーズの高まりなど野菜に対する消費者のニーズの多様化が進展している。

#### **(加工・業務用需要の高まり)**

野菜の国内消費仕向量が62年度をピークに微減傾向にある中で、かつては野菜消費の大宗を占めていた家計消費仕向量が減少傾向にある一方で、食の外部化、サービス化、簡便化志向に伴い、加工食品・外食仕向量が増加傾向にある。また、消費者の購入形態も漬物、冷凍野菜、野菜加工品、野菜総菜など多様化している。

### **2．野菜産地の変化と脆弱化の懸念**

#### **(野菜産地の変化と脆弱化の懸念)**

野菜の生産については、かつての都市近郊産地を主体としたものから、都市化や交通網の整備が進む中で、主産地化、遠隔地化が進展するとともに、近年では農協の広域合併や集出荷施設の整備等により生産出荷単位が大型化してきている。また、最近では、農業生産法人等による大規模な野菜生産の動きもみられる。

一方、高齢化と農家数の減少が続く中で労働力不足等による産地の脆弱化が懸念されるとともに、都市的地域や中山間地域における中小規模産地等が縮小してきており、生産の脆弱化要因を抱える産地も多い。

また、野菜指定産地については、一定数の指定解除が続く一方で、新規産地指定数は減少傾向にあり、今後、転作水田等での産地展開も期待されるものの、総体としての産地数の増加は、多くは見込みにくい状況にある。

#### **(生産技術等の進展と機械化等の立ち遅れ)**

新技術の開発・導入、施設化、作型の多様化等により、多くの野菜について周年的な生産が進展しているほか、品種や技術の改良により単収水準は向上してきている。こうした生産技術の進展の下でも定植・栽培管理・収穫や選別・包装・荷造り等に係る労力面での改善は立ち遅れており、近年、急速に開発・実用化されている収穫機等省力、軽労化に資する高性能機械の生産現場への普及は遅れている。

### **3. 野菜流通の変化と輸入野菜の増加**

#### **(広域流通の進展と多様な取引形態の動き)**

野菜の流通については、消費の全国的な平準化、野菜産地の大型化・遠隔地化、野菜の予冷施設の整備等鮮度保持技術の開発・普及、高速道路網の整備等に伴い全国的な広域流通が進展する一方で、地場野菜、地域特産野菜などの地域流通の活性化の萌芽もみられる。また、野菜の取引形態をみると、卸売市場を経由するものの割合が8割以上であり、市場流通がその基本となっているが、一方で、産直や生産者・生産出荷団体と大口需要者等との直接的な取引の増加のような多様な取引形態の動きもみられる。

#### **(輸入野菜の増加)**

野菜の輸入については、消費の周年化、多様化等に伴い、加工品を中心に50年代以降徐々に増加する傾向にあったが、60年代以降の円高

の進行と平成5年の異常気象による国内の不作等から生鮮野菜の輸入が増加した。その後、8年、9年には円安と国内の豊作から減少したが、10年には再び気象災害に伴う不作等から増加した。このような動きは、基本的には国産野菜の不作や端境期、国産の供給が限られている冷凍品需要や加工・業務用需要等に対応したものであるが、既に国内市場で一定のシェアを獲得しているものもある。

#### **4．昨年の価格高騰の特徴とその要因**

##### **(近年の需給、価格動向の特徴)**

近年の卸売数量及び卸売価格の動向をみると、変動幅が縮小傾向にあり、特に7年から9年まで卸売価格は全般的に前年を下回って推移していた。このような動向の要因としては、野菜産地や卸売市場の生産出荷と入荷量の安定化への取組み、野菜の鮮度保持期間の長期化、輸送時間の短縮等による流通の広域化等があるとみられる。

しかしながら、このようなすう勢の下でも、気象要因による作柄変動等に伴う需給と価格の変動は依然繰り返されているのが実態であり、特に、昨年10月から12月にかけては平成6年秋以来の著しい価格高騰に見舞われた。その後、今年に入ると需給は緩和基調となり、レタス等については、昨年秋の気象災害後の作付の集中や消費者の買い控えの継続等により、特に、5月、6月は卸売価格が平年を大きく下回ったが、8月に入ると、梅雨後期の降雨と梅雨明け後の高温・干ばつで葉菜類を中心に高騰するなど、最近の野菜の需給と価格は大きく変動している。

##### **(昨年の価格高騰の特徴とその要因)**

###### **昨年秋の気象災害の特徴と野菜産地の動向**

昨年の野菜の卸売価格は、特に秋から年末にかけて、主にレタス、キャベツなどの葉菜類や果菜類を中心に著しく高騰したが、その要因は、基本的には、以下のようにかつて類をみないほどの異常な気象災害が発生したことによるものである。

#### 《10年9月から11月にかけての気象状況》

- ・9～10月は全国的に長雨・日照不足であったこと
- ・台風の上陸が、平年の9月から11月は1回であるのに対して、  
昨年は9月中旬から10月中旬の間に4回、断続的に全国を縦断する形で行われたこと
- ・全国的に記録的な高温が9月中旬から11月上旬まで継続したこと

野菜産地においては、このような気象の異常が相次いで起こったこと、その規模が大きかったことから、台風による定植・生育初期における苗の損傷、塩害等に加えて、高温・日照不足による病害等がほぼ全国的に発生して被害が拡大した。このため、卸売市場への入荷量は、キャベツ、レタス等の葉菜類やきゅうり、トマトの果菜類で平年の約7～8割の水準と大幅に減少した。

例年、9月から11月にかけては、夏秋野菜から冬野菜に野菜産地がリレーされていく端境期に当たるが、昨年の価格高騰時には、主要な大規模産地に加え、端境期等の生産を担う中小規模産地、都市近郊産地も大幅な減産となって産地間の円滑なリレーによる安定的な供給が困難となった。

#### 野菜産地の供給力の脆弱化の問題

また、野菜産地の状況をみると、

高齢化や担い手不足、作付面積の減少などの問題を抱えていること  
大規模産地においては、集約的な生産が行われ、収穫量の水準も高い反面、天候異変等が生じた場合には、全国の収穫量の変動に与える影響も大きいこと

中小規模産地等においては、都市化や過疎化の進展などから、産地が縮小傾向にあること

気象災害に対する機動的な営農対応が十分に行えない産地もみられ

ること

などの供給上の不安定要因を抱えており、これら産地の供給力の脆弱化問題も今回の価格高騰に係わる問題として捉えることができる。

### **需要動向の特徴**

今回の価格高騰の特徴の一つとして、従来から価格の変動幅が大きかったキャベツなどの重量露地野菜に加えて、需要が伸びているレタス、果菜類などを含め、加工・業務用仕向けまで巻き込んだ形で広い範囲に及んだこともあって、供給量の減少に比して価格が著しく高騰したことがあげられる。これらの動きには、中食、外食等における需要の伸びや安定供給に対するニーズの強さも係わっている面があるとみられる。

また、今回の価格高騰に関連した消費者の動きとしては、献立や食材の変更を機敏に行う賢い購買行動がみられるとともに、量販店等においては、高騰した野菜の4分の1カット、2分の1カット売りへの機動的な販売方法の変更がみられるなど従来とは異なる新しい動きがみられた。

さらに、生産出荷団体等においては、価格高騰に対処するため、園芸施設の加温や並級品の出荷など生育・出荷の促進の取組みが行われるとともに、民間による迅速な輸入対応等もみられた。

### **(今後の需給、価格動向を考える場合の留意点)**

既に指摘したような野菜産地や卸売市場による生産出荷・入荷量の安定化への取組み等の進展はあるものの、今後の需給、価格の動向を考えていくに当たっては、供給面における主要産地への依存傾向、中小規模産地等の縮小、高齢化・担い手不足等の進行や、需要面における周年、定時定量を前提とする加工・業務用需要の増加などの動向が気象災害時等の需給、価格の変動に与える影響を見極めていく必要がある。

## ・今後の野菜対策の基本的考え方

野菜をめぐるこれら最近の情勢変化を踏まえた今後の野菜対策のあり方の検討に当たっては、対策の基本理念を明らかにする必要がある。

### 1．野菜対策の基本理念

#### （合理的な価格で多様なニーズへの対応を伴った安定供給）

野菜対策の基本理念は、これまでみてきたような供給面、需要面の問題点と野菜全体を取り巻く最近の情勢変化等を踏まえ、以下の理由から、今後、「国民に対して合理的な価格で安定的な供給を行っていくこと」とすることが必要である。

#### 《安定供給を野菜対策の理念とする理由》

- ・ 高齢社会の下で、国民の健康確保、健全な食生活、予防医学の推進等の観点から、野菜全体としての安定供給の重要性は高まるとみられるが、このことは、国民医療費の増嵩を抑える観点からも重要であること
- ・ 野菜の品目特性や気象変動・災害等による需給、価格の変動は依然存在し、需要が固定的な加工・業務用需要の増大など野菜をめぐる最近の情勢変化の中にはこうした変動を増幅する要素も含まれていること
- ・ 消費者の価格志向は依然根強く、輸入品の動向等も踏まえると品質や価値等に見合う合理的な価格での安定供給が重要であること
- ・ 野菜産地には高齢化や担い手不足などの問題を抱えている産地もあり、供給の不安定化が懸念されていること

### 2．今後の野菜対策の推進に当たって特に留意すべき視点

#### （現行制度の特徴を踏まえた対策の推進）

現行の野菜対策は、消費者・物価対策を目的の一つとし、昭和41年の野菜生産出荷安定法に基づき実施されてきており、これまでの関係者

の取組み等を通じて野菜の生産、流通、消費の各段階において定着してきているが、新しい食料・農業・農村基本法の下での農産物価格政策について、市場原理をより重視する方向が打ち出されたことや、制度創設以降の社会経済情勢の変化を踏まえて、これまでの施策について見直しを行っていく必要がある。

#### 《現行の野菜対策の基本的な特徴》

- ・一定の市場メカニズムが機能していることを前提に、高騰時対策、価格低落時対策など各種対策が講じられていること
- ・貿易の規制、管理は、一部の加工品を除き、野菜生産出荷安定法が制定される以前から措置されていなかったこと
- ・消費者・物価対策として価格高騰時対策が制度の当初から組み込まれており、国産のほか、必要な場合には輸入による調達・市場放出が行われていること
- ・価格低落時対策は、農業経営への影響の緩和による安定供給をねらいとしており、その価格補てん水準は過去の市場実勢価格に準拠し、財源は生産者の任意参加による負担金と地方公共団体、国の補助金によっていること
- ・野菜指定産地の形成とともに、効率的な生産出荷体制の整備により野菜の安定供給を図ることとされていること

#### （今後、特に留意すべき視点）

今後の対策の展開に当たっては、野菜の安定供給を必要とする政策的背景や現行の野菜対策の特徴、農政改革の方向等を踏まえ、以下の視点に特に留意して取り組むことが重要である。

#### 健康で健全な食生活の維持・増進の観点からの野菜の積極的な評価・位置づけ

野菜は、国民一人当たりの供給熱量に占める割合は低いものの、健康で健全な食生活の維持・増進に必須のビタミン、ミネラル、食物繊維を豊富に含んでいる。さらに、最近では、野菜摂取の生活習慣病の罹患率

低下への貢献や野菜に含まれる微量成分が人間の身体に与える好影響についても説明が進められており、予防医学的な観点からも関心が高まっている。

このような役割、機能を有する野菜の重要性は、我が国における本格的な少子高齢社会の到来に伴う医療費等の負担の問題に対応する観点からも、ますます高まるとみられる。したがって、国民の食生活における野菜の積極的な評価・位置づけを行うとともに、その消費拡大、消費改善に取り組んでいくことが重要である。

### **生産者や産地の活力を生かした国内生産体制の抜本的強化**

野菜生産の状況は、高齢化、担い手不足等から不安定要因を抱えているのが実態であり、今後、国産野菜を基本とした野菜の安定供給に対する要請に応えていくためには、国内供給力を確保することが重要である。したがって、露地野菜、施設野菜も含めた生産性の向上とコスト削減に積極的に取り組むとともに、既存の産地を中心とした維持・振興のための支援を行うことにより、生産者、産地の創意工夫や産地での意欲的な担い手の育成に資する形で生産体制の抜本的強化を図ることが重要である。

### **市場による価格形成を踏まえた生産者、流通関係者、消費者の主体的な活動の推進**

野菜の安定供給については、既に、市場メカニズムを前提として対策が講じられてきているが、今後の農政改革の方向を踏まえ、市場の需給、価格のシグナルに対応して、生産者が機動的な出荷を行うこと、流通関係者が迅速な調達行動を行うこと、消費者が賢い購買行動を行うことなど、関係者が市場の動きに対してより一層適切な対応を行っていくことが重要である。

### **生産から流通、消費に至る一貫した取組みの推進**

野菜対策については、生産、流通、消費の各分野ごとに個別の対策が

講じられてきているが、これらが互いに相乗効果を発揮し、野菜対策全体としてより効果的、効率的なものとなるためには、各対策を効果的、効率的に組み合わせること等により、生産から流通、消費に至るまで一貫した取組みを行い、生産者、流通関係者、消費者の距離を縮め、お互いが理解と信頼の下で顔の見える関係となることが重要である。

なお、野菜対策の一層効果的な実施を図るためには、一定期間ごとに、施策効果の検証や一定の基準に基づく施策対象の点検等を通じて必要となる施策の見直しを適時、適切に行うことが重要である。

## ・今後の野菜対策の基本方向と検討課題

### 1．野菜の積極的な評価を踏まえた情報提供等食生活・消費者対策の推進 (対策の現状)

野菜の食生活・消費者対策については、野菜の健康面での重要性の普及・啓発と野菜の栄養や調理方法、取扱い方法等に関する情報提供等を行うことにより、健康の維持・増進を図る上での野菜の重要性や1日当たりの野菜摂取量の目安について、消費者の間に一定程度普及してきている。

しかしながら、若年層を中心に野菜摂取量が目標とする目安を下回るなど健康で健全な食生活の維持・増進という観点からの問題があることや、野菜のもつ機能等新しい学術的知見が蓄積されつつあることへの対応、栽培方法、安全性、産地や生産者等消費者の関心の高い情報を提供する対応が十分でないことなどの問題がある。また、消費者のニーズの生産現場への反映という視点が欠けていた面がある。

### (対策の基本方向)

野菜の食生活・消費者対策については、今後、特に健康で健全な食生活の維持・増進等の観点からの推進が求められているが、これらの対策は、国の施策としての重要性はもとより、生産者、流通関係者等にとって重要であることから、官・民の担うべき役割を踏まえて、生産者、流通関係者等関係者が一体となって積極的に取り組むことが重要である。

また、野菜の栄養や安全性なども含めて消費者の関心の高い事柄やニーズについての的確な把握と情報提供を積極的に行っていくとともに、これらの関心やニーズに適切に対応した生産出荷等を行っていくことが重要である。

今後の食生活・消費者対策は、これらの基本方向に沿って以下の対策を推進していくことが必要である。

## 健康で健全な食生活の推進と野菜の消費拡大

食料・農業・農村基本法に基づいて策定される健全な食生活を確保するための「食生活指針」における客観的な基準に基づいた野菜の適切な評価、位置づけ

野菜の栄養・機能等に関するわかりやすい知識・情報の普及啓発  
野菜について体験学習も含めた食教育の推進、学校教育との連携

## 消費者のニーズに応えたきめの細かな情報提供対応と適切な生産出荷

### ・消費等の促進

原産地表示制度、有機野菜等の検査認証制度の普及・定着

野菜の栄養や成分に関する情報、安全性情報、栽培の来歴情報、国内外の生育・産地情報、需給・価格情報等の収集・提供等

生産者と消費者等の連携・交流等の推進による生産者の顔の見える野菜の消費拡大

## 2. 産地の課題・特徴に応じた新たな野菜供給システムの構築

### (対策の現状)

#### 生産対策

野菜の生産対策は、野菜の生産体制の強化、野菜経営の改善、新技術等の開発・普及等に向けた取組みの実施により、主要産地を中心とした生産・流通体制の形成や経営規模の拡大、生産性・品質の向上等に一定の効果をあげてきた。

しかしながら、生産者の高齢化、担い手不足が進む中で、大規模産地等においては、機械化等による低コスト化、省力・快適化等の取組みが立ち遅れており、中小規模産地等においては、生産縮小が続くなど国内供給力の脆弱化が進行しており、輸入野菜の一部定着や一部品目の輸入増加がみられる一因ともなっている。

さらに、旬やおいしさを大切にしたい野菜、化学肥料や化学農薬の使用を控えた野菜、調理の簡便化志向に対応した冷凍・冷蔵野菜などに対する消費者・実需者のニーズの高まりや、病原性大腸菌O-157、ダイ

オキシンの問題を契機にした食品の安全性に対する消費者等の関心の高まりの中で、消費者・実需者のニーズに即した供給への取組みが立ち遅れている状況にある。

こうした状況に対応し、国産野菜の特徴を生かした生産振興等を図ることが求められている。

### **流通対策**

野菜の物流対策としては、野菜流通の8割を担う卸売市場の整備、産地段階での予冷施設の設置等を推進してきているが、産地段階での予冷施設の整備状況に比べた低温卸売場等の整備、輸送費や包装費等物流コストの削減、産地から流通、消費まで一貫し、かつ、情報の双方向性を伴った物流体制の整備等の面で立ち遅れている。

また、過重な選別・調製作業の軽減と流通経費の節減等を図るため、規格の簡素化が図られてきているが、産地における規格の簡素化の導入に伴う卸売価格の低下への懸念や、流通消費段階における産品に対する外観重視の傾向のなか、より一層の取組みが必要となっている。

### **( 対策の基本方向 )**

今後の野菜生産については、高齢化、担い手不足に対応した効率的な生産体制への抜本的強化等による安定的な量の確保と、多様な需要者ニーズに係わる野菜の質に着目した高付加価値生産に重点を置き、農業の自然循環機能の維持・増進や環境・衛生問題にも配慮して振興を図る必要がある。

この場合、産地状況の点検・評価を定期的に行いつつ、大規模産地、中小規模産地など産地の特徴・課題に応じた取組みを強化するとともに、栽培・営農技術の改良や新技術の導入等を推進することにより、国産野菜の安定供給体制を強化する必要がある。

また、規格の簡素化や物流コストの削減などの流通対策は、産地における導入・普及のための取組みに加え、卸売市場等流通関係者、実需者など関係者の理解と協力を得ることによる積極的な取組みが必要

である。その際に、生産段階と消費段階をつなぐ卸売市場など流通機構が果たす役割には大きなものがあり、今後は、産地と消費地間の二ーズの結びつけや情報の受発信に係る卸売市場等の機能の強化が図られていくことが期待されている。

さらに、品質や価格、栄養や安全性、用途や形態など消費者、実需者が求める多様なニーズへの対応を伴った安定供給は、現行対策の基本となる生産・流通体系に加え、その他多様な生産形態・流通経路によっても担われていくことが重要である。

### 大規模産地等における高効率で無駄のない生産・流通体系への変革

大規模産地等における、機械化一貫体系の導入・定着等を核とした高効率で無駄のない生産・流通体系への変革

《高効率で無駄のない生産・流通の変革への対応方向》

- ・省力化・軽労化による担い手の規模拡大・経営発展
- ・基幹施設等の組織的・総合的運用による産地全体の計画的な作付・出荷の確保
- ・効率的な収穫・出荷と消費地への迅速な供給による高鮮度化
- ・出荷・流通形態の合理化による無駄を省いたゴミの削減

露地野菜産地における、機械化に対応した土地条件の整備や効率的な苗供給システムの構築、効率的・安定的な経営体への作業・農地利用の集積、集出荷施設等の利用を基盤とした計画作付・計画出荷体制の整備、選別・出荷作業や流通形態の変更等

施設野菜産地における、ゆとりある産地体制の構築のための複合環境制御装置等のハイテク技術を活用した生産方式の導入、地域における組織的な労働力の確保、コントラクターの育成等

### 中小規模産地等における多様な取組みによる野菜生産の振興

生産縮小が続く中小規模産地等において、生産者と実需者の連携強化、女性農業者、高齢農業者等の活動促進等により、

- ・ 質的な特徴のあるこだわり野菜の生産拡大と供給の安定化
- ・ 鮮度の高い地場野菜や旬の野菜、地域伝統野菜に対する積極的対応を図り、地域の条件を活用した高付加価値農業の確立、需要者の求める多様なニーズへの対応

《質的に特徴のあるこだわり野菜のニーズへの対応方向》

- ・ 新技術、新品種等の導入・実証によるこだわり野菜の需要拡大と産地化
- ・ 安定供給のための産地間連携や契約取引等生産者と需要者との連携強化
- ・ 情報通信技術等を活用した栽培の来歴情報や品質情報・調理方法等の需要者への的確な提供等

《地場野菜、旬の野菜、地域伝統野菜のニーズへの対応方向》

- ・ 生産者の組織化による地場野菜等の安定生産
- ・ 直売や朝市・小売店とのタイアップによる高鮮度供給の確保
- ・ 消費者、学校等との交流活動を通じた連携の促進等

### 関係者が一体となった物流の効率化、低コスト化の推進

規格の簡素化について、産地が有する卸売価格低下等の懸念の払拭と消費者・実需者の啓発等のための優良事例やマニュアルの整備等を含め生産者、卸売市場関係者、小売業者等の共同した取組みの推進

産地から流通、消費地まで一貫した形での物流の効率化・低コスト化を図るための、機械化一貫体系の導入、段ボール箱に代わり反復利用が可能な「通いコンテナ」(プラスチック製折りたたみ式コンテナ等)と、簡易な選別等によるバラ形態での流通の普及・定着など一体的な取組みの推進

外見よりも実質を重視した販売・消費等に向けた産地・流通関係者等による情報、意見の交換等の促進

### **新技術等の開発・普及、環境衛生問題への対応**

全自動移植機、収穫機等の開発・普及、園芸施設の標準仕様の作成による資材コスト等の削減、先端技術の活用と公的研究機関、民間企業等の連携体制の強化等による新技術・新品種の開発・普及  
土づくりや輪作体系等による化学肥料等の使用量の低減など野菜生産における自然循環機能の維持増進や抵抗性品種、接ぎ木技術、IPM（総合的病害虫管理）の導入等による環境に配慮した安定的な野菜生産の推進

HACCP方式( 原材料の受け入れから出荷に至る工程で管理点を定め、危害の発生を防止する手法 ) の導入等による衛生ガイドライン等の策定や野菜くず等の食品残さの堆肥化等の取組みの推進  
消費地等における段ボール箱、包装資材等のゴミ処理量の削減など環境に配慮した物流対策の推進

### **食品産業と農業の連携強化を通じた国産野菜の加工・業務用等需要への対応**

国産野菜の特徴・利点を生かしたこだわり野菜や高付加価値の冷凍野菜などの加工・業務用等需要への対応  
連携を推進するための情報提供、契約取引の普及啓発、新技術・新商品の開発と加工・流通・販売施設の整備等の総合的推進

## **3 . 生産出荷安定対策、需給調整対策、追加的供給対策による総合的な価格高騰時対策の推進**

### **( 対策の現状 )**

価格高騰時の対策としては、消費者・物価対策として、価格を監視するとともに、追加的供給源を国内外で確保又は調達し、高騰時に市場に供給するものであり、具体的には、貯蔵性の低いキャベツ等の契約生産、緊急輸入、台風被害に備えた予備苗の契約生産、たまねぎの買入れ・保

管等を行ってきている。

これらの対策は、事前に確保しておいた国産品の機動的な供給による対策の即応性、市場への追加供給による直接的な効果、消費者・実需者に対して国の具体的な対策の実施を通じたPR効果、心理的效果があるとされており、昨年の価格高騰時には、対策の実施によって、価格の抑制や、卸売市場外等では調達が困難な中小業者等への供給確保、出荷量の回復等に一定の効果がみられた。

しかしながら、最近では食の多様化、輸入も含めた民間流通の多様化等が進んでいることから、価格高騰時対策を、近年の情勢変化に応じて、生産、流通、消費の各段階の対策と併せた総合的な対策として実施を図るとともに、効果的実施や合理性の観点から見直していく必要がある。

#### **( 対策の基本方向 )**

野菜の価格高騰を引き起こさないためには、生産流通対策、生産出荷安定対策等の見直しにより国内供給力の維持・向上を図るとともに、需給調整対策を的確に実施していくことが基本的に重要である。

また、野菜の需給の均衡化は高騰局面も含めて市場メカニズムの下で達成されることが基本であり、そのための生産者、流通関係者、消費者・実需者など関係者の主体的な取組みを促していくことが重要である。

さらに、国が実施する価格高騰時のための追加的供給対策については、輸入も含めて民間による供給が一定程度行われている現状をも踏まえ、所要の検討を行っていく必要がある。

#### **( 今後の検討課題 )**

価格高騰時対策に関連しては、以下の点について、総合的な対応を検討する必要がある。

#### **価格高騰時対策に資する生産出荷安定対策と需給調整対策の推進**

価格高騰が生じやすい端境期も含めて主要産地間の安定的なリレー出荷の確保と主要産地と中小産地間の連携・補完

計画的な生産・出荷の取組みや前倒し出荷の促進

#### **価格高騰時の情報提供等を通じた関係者の主体的な取組みの支援**

価格高騰時における国の各種施策の措置状況等の情報提供も含めた国内外の作柄、需給・価格情報の収集・提供

価格高騰時における生産出荷団体、外食産業等関係業界、卸売市場関係者等からの情報収集の充実や消費者モニター制度の活用

価格高騰時の価格が安定している野菜への食材変更等を含めた消費者の食生活に役立つ情報提供の充実や外食産業等関係業界によるメニュー変更の促進、関係者間の情報交換の場の設定等

#### **キャベツの契約生産等追加的供給対策の効果的かつ合理的な実施**

国の価格高騰時対策については、以下の事項について、対策の効果的な実施や合理性の観点から見直していくことが必要である。

キャベツ等の契約生産について、時期別も含めた契約数量、野菜の種類、契約産地の配置、契約産地の生産意欲との関係等そのあり方緊急輸入について、緊急的な輸入による追加供給が必要な場合に実施するなどの事前の情報収集と効果的な実施

予備苗について、災害時に産地の余裕苗の状況を把握し、産地間の苗の融通促進を含め、効果的な実施

たまねぎ等の買入れ保管について、民間の事業活動に委ね、不測の事態等を除いて行わないなどの改善

#### **4．野菜指定産地等における生産・出荷の安定化に向けた支援の強化 (対策の現状)**

野菜の生産・出荷の安定を図るため、野菜生産出荷安定法（昭和41年）に基づき、「指定野菜」（消費量が相対的に多い主要な野菜）を定め、「指定消費地域」に対して、「野菜指定産地」からの生産・出荷の安定を図ること、「価格低落時の価格補てん事業」等の措置を講じることとされ、制度発足以来、その充実が図られてきており、これ

まで相当の効果をあげてきたところである。

しかしながら、産地の移動や作型の多様化、流通の広域化、消費の多様化・平準化など最近の生産・流通・消費の変化の下で、次のような問題点を抱えている。

野菜流通の広域化・大型化等が進む中で、施策の対象や要件がこれらの変化を十分に反映していない面があること

今後の担い手として期待され、近年、増加傾向にある大規模な野菜作の農業生産法人等と共同出荷・共同販売を基本的な原則とする農協系統組織との連携を中心に推進されている現行の野菜対策との関係

生産出荷近代化計画については、計画の定期的な見直しや生産対策等に関する内容、各種の補助事業との関連づけ等が十分でない面がみられること

#### **( 対策の基本方向 )**

生産出荷安定対策、価格低落時対策は、一定の効果が発揮されて機能してきたものであるが、新しい食料・農業・農村基本法や最近の生産・流通・消費をめぐる大きな情勢変化に適切に対応し、意欲的な生産者、産地による創意工夫を生かした野菜農業の展開や市場実勢を踏まえた合理的な生産・出荷に資するものとなるよう、見直すことが重要である。

#### **( 今後の検討課題 )**

生産出荷安定対策、価格低落時対策については、以下の点について総合的、有機的関連をもって検討する必要がある。

生産、流通、消費の変化に対応した指定消費地域や、種類と出荷時期ごとに規定している指定野菜の見直し

生産出荷近代化計画についての計画の定期的な見直しと生産の近代化に係る施策のあり方

大規模な野菜作の農業生産法人等と生産出荷安定対策等との関係

生産者間における需給調整の事業の費用負担の公平性を確保し、その実効性を高める観点からの、需給調整の事業と有機的に関連づけた価

格補てん事業の実施方策

特定野菜（指定野菜に準じる野菜）の価格低落時対策のあり方

## 5．生産者主体の計画生産・出荷の取組みの促進等による需給・価格の安定化の推進

### （対策の現状）

需給調整対策は、指定野菜の品目特性等から変動しやすい需給、価格の均衡化を図るため、国、都道府県、生産出荷団体等の連携の下での計画的な作付、生産、出荷、キャベツ、たまねぎ等の重要野菜（特に需給の安定を図る必要がある野菜）についての価格低落時の市場隔離等を行う需給調整の事業、価格低落時対策の特別措置を講じてきている。

これらの対策は、高騰時対策、低落時対策の効果と相まって、卸売市場入荷量の変動、価格の低落・高騰の出現回数が減少するなど、野菜の安定的な供給確保に寄与している。

しかしながら、需給調整対策については、以下のような問題点を抱えている。

国及び都道府県が計画的な生産出荷の取組みを主導している重要野菜以外の指定野菜等について生産者等の主体的な参加、取組みの意識が希薄になりやすい側面があること

市場隔離等を行う需給調整の事業実施に伴う価格回復の効果は一般に広く他の生産者に及ぶが、事業実施に伴う実施者の費用負担が大きいこと等から機動的な事業実施に支障をきたす場合があること、また、公平の観点からの費用負担を確保する必要があること

野菜生産の周年化、多品目化、消費者・食品産業のニーズの多様化など野菜の生産・流通・消費をめぐる情勢が変化しているにもかかわらず、夏秋レタスを除けば、市場隔離等を行う需給調整の事業の対象野菜が、事業創設当初から現行の品目のままであること

### （対策の基本方向）

需給調整対策は、市場実勢に応じて生産者等が生産・出荷に関する自

主的判断を適切に下すことを促進していくことを基本とし、生産出荷計画の策定への生産者等の参画意識の向上と生産出荷団体等の主体的な取り組みの明確化を図っていく。この際、生産の周年化・消費の多様化・社会的要因による需給変動の発生など最近の情勢変化に的確に対応した形で事業が効果的かつ合理的に推進されることが重要である。

また、市場隔離等を行う需給調整対策は、価格低落の防止に効果を有しており、同対策の実効性を高め、生産者間における公平な費用負担を確保する観点から、価格低落時対策との有機的連携を図ることが重要である。

#### ( 今後の検討課題 )

需給調整対策については、以下の内容について、検討する必要がある。  
生産出荷団体が主体となった生産出荷計画の策定等による計画的な作付・生産・出荷の推進方策

市場隔離等を行う需給調整の事業については、対象野菜等の見直しと事業実施時の効率的、適切な供給制限手法のあり方

市場隔離等を行う需給調整の事業と価格低落時対策の有機的連携を図る観点からの価格補てん対策と関連づけた需給調整の事業の資金造成方法等

## ・今後の検討の進め方

野菜の生産、流通、消費に携わる者は、広範、多岐にわたり、かつ、野菜に対する関心や考え方、関わり方も多様であることから、野菜対策の見直しは、これらの関係者と十分調整し、また、施策の効果・影響の見極めや実行性、財政の効率性等の観点を踏まえた上で、着実に実施していくことが重要である。

今後は、生産出荷団体、都道府県をはじめ関係者の意見も聞きつつ、各対策について、今後の野菜対策の基本方向に即し、特に検討課題に掲げる事項を中心に制度面、運用面も含めて具体的な内容を詰める検討作業を行っていく必要がある。

その際、我が国がかつて経験したことのない本格的な長寿高齢社会に突入する中で、国民の健康や健全な食生活の確保に欠かせない野菜の重要性が一層高まることについては、本研究会の検討・議論を通じて一致した認識となっており、本報告書を一つの契機として、野菜についての国民の関心・理解が高まり、野菜対策の一層の推進が図られることを期待するものである。